平成29年度 町農地等利用の最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望を提出

農業委員会では、「平成29年度町農地等利用の最適化推進に関する意見及び町農業等施策並びに予算に関する要望」をまとめ、10月6日、高久勝町長に提出しました。

要望の概要は、次のとおりです。

左から、大島会長職務代理、高久町長、今会長、益子農業振興部会長

1 稲作部門について

(1)農業用排水路及び農道の整備推進

各地で豪雨災害が頻発していることや施設の老朽化に伴う補修・整備は、稲作農家に大きな負担となっており、整備に係る事業費支援及び原材料費の予算の拡充を要望します。

2 畜産部門について

(1)堆肥の利用促進へのシステムづくり

耕種農家等の利用目的にあった良質堆肥生産の推進を要望します。

また、堆肥の流通においては、放射性物質検査を実施して安全性の確保を図るとともに、町農業公社等を窓口とした効率的な流通システムの構築を併せて要望します。

3 農村活性化対策について

(1)担い手支援対策

担い手の経営安定のため、新規就農者、認定農業者への具体的な助言、指導のできる専門家の配置を要望します。

4 農業振興対策について

(1)集落営農の推進

集落営農を基礎とした地域営農体制を確立して集落・農村・農地を守ることが重要であり、集落営農の組織化に向けて更なる指導・支援を要望します。

(2)農地における地籍調査事業の推進

地籍調査が進んでいない本町においては、公図が整備されておらず正確な位置の確認が難しい農地等が多くあり、農地利用の最適化を推進するうえでの障害となっています。

遊休農地の発生防止や解消、農地の利用集積を推進するため、公図（国土調査法第14条地図）の整備はたいへん重要であり、更なる予算の確保による積極的な事業推進を強く要望します。

(3)鳥獣害対策

鳥獣（クマ、イノシシ、サル、ハクビシン、カモ、カラス等）による農作物等の被害が拡大しており、駆除体制の強化、捕獲を含め、被害を未然に防ぐ電気柵等の設置など、被害実態に合わせた対策及び町からの支援を要望します。

(4)農業経営への支援

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う影響がいまだ続いていること、為替レートの変動等による農畜産物の資材・飼料等が高騰し経営を圧迫していることから、農家の経営安定に向けて特段の対策を要望します。

(5)中山間地域の区域の拡大

町の農業振興・発展のため、町内全域を中山間地域に指定することを要望します。

(6)農業委員会体制の充実・強化

改正農業委員会法により、農業委員会制度が抜本的に変更され、当町の農業委員会も平成29年7月に新制度へ移行します。従来の農業委員のほかに新たに農地利用最適化推進委員が加わり、農地等利用最適化がさらに推進されます。

それに伴い、よりきめ細やかな業務の遂行が必要となり、業務内容が増大することから、事務局体制を充実・強化することを要望します。

5 農業系指定廃棄物の処理推進について

町内63ケ所にて農業系指定廃棄物の保管が継続されていますが、早期処理に向けた対応を要望します。

6 TPP交渉について

農業者のTPP発効に伴う将来に対する不安を払拭するため、引き続き農業・農村への影響や関連対策等に関する国の考え方・政策を国が丁寧に説明するよう求めることを要望します。